

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第4回）  
議事概要

○日 時：平成27年4月10日（金）17:00～19:00

○場 所：中央合同庁舎3号館4階 特別会議室

○出席者（五十音順、敬称略）：

秋山哲一、井出多加子、遠藤和義、大森文彦、小澤一雅、木下誠也

<技術者配置の実態について>

○（一社）建設業専門団体連合会

- ・元請と下請の役割分担では、元請は施工計画、マスター工程等の作成、発注者との協議等を担当し、下請は図面の不整合、施工不可能な組立鉄筋図の指摘や変更内容の提案等を行っている。
- ・大手鉄筋業者では自主管理の一環として構造計算を実施、チェックする業者もあり、全鉄筋としては、ゼネコンで配筋検査表を作成しない現場においては、自主検査の様式を作成・配布し、会員企業による自主検査の実施を指導することで、施工ミスも減ってきている。
- ・実務経験で主任技術者になるには学歴によっては10年必要となるため、技術力はあるも主任技術者として現場に配置できないものもいる。
- ・若手の担い手を確保するためにも、今後は高校1・2年生も対象に出前講座を実施していくことを考えている。
- ・労務単価の上昇によって小規模工事でも主任技術者の専任金額を超えることが多くなっており緩和をお願いしたい。
- ・下請企業が果たす役割は増加しており、一所懸命に頑張っている企業が成長できる制度としてもらいたい。

<具体的改善策の検討>

- ・工事品質の確保、適正な競争性の確保、若手技術者の確保・育成の観点から、引き続き検討を進める。

<今後のスケジュールについて>

- ・引き続き、検討会において業団体等を対象にヒアリングを行うとともに、事務局において実態調査を行う。

以上